

第36回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和4年(2022年)6月3日(金)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

## 会議次第

---

### 報告事項

- 1 新規・拡充事業について
- 2 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について  
社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告

### 議事

第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

## 会議概要

---

[午後4時 開会]

### 報告事項 1 新規・拡充事業について

○委員 連携公立幼稚園事業についてお伺いする。

私は夙川幼稚園の評議員もしているので、園長と少し話をしたことがあるのだが、今年も苦楽園地区から入った子も入れて4人だと聞いている。そのため人員が全体で6人増えて、今年も常時3人の保育士がいるという状況である。常時3人というのは、連携公立幼稚園事業では1つの幼稚園で最大20人ぐらい受け入れできる割合だと思うが、今のところ子供の数がすごく少ないので、それはどうなのかなと思う。

通常の保育をしている幼稚園の時間帯にその先生はどのような活動をするのか。保育所は朝7時半～夕方6時半ぐらいまでの時間帯だが、幼稚園はまた違う時間の区分になると思うので、お伺いする。

●事務局 まず保育時間だが、保育所の場合は、朝7時頃～夜7時頃まで12時間ほど開けている園が大半かなと思う。片や、幼稚園の教育時間は、公立幼稚園は8時40分からだが、大体9時頃～お昼の2時までになっている。連携公立幼稚園事業では、特区小規模保育施設に入っている方、長時間の保育を希望されている方をそのまま公立幼稚園で預かるので、公立幼稚園が開く前の7時半～8時40分と、幼稚園が終わってからの2時～夕方6時半までの時間帯の職員を新たに採用している。

この朝夕の預かりに関しては国の配置基準があり、子供の数が1人であったとしても最低2人は配置しなければならない。職員が2人いれば基準上は対応可能だが、急遽職員が休んだ場合やお子さんの状況によってサポートが必要であることを含めて、常時3人は対応できるようにシフトを組んでいる。

当初、1学年20人ほどで、4歳と5歳を合わせて計40人を受け入れる想定で事業スキームを組んでいたが、先ほどおっしゃったように、事業スタートは数名にとどまっている。これは特区小規模保育施設の卒園児を受け入れるものだが、その保育施設を令和3年に開設したということもあり、人数は当初の想定よりは大幅少なくなっている。ただ、1歳、2歳に多くご入所いただいております、その子たちの学年が来年1つ上がることで、将来的には当初想定していたぐらいの人数を預かるようになるのではないかと考えている。

○委員 新たな職員の方は、幼稚園の時間帯はどのように活動されているのか。通常

の幼稚園の先生としては活動しないのか。

●事務局 公立幼稚園は担任制のため、各学年に1人担任がいる。それ以外にその担任をサポートする職員や、支援が必要なお子さんのサポートに入る職員など、複数名の体制で行っている。預かり保育の担当職員は、例えば朝のシフトの職員は7時半～8時40分までが預かりの時間、8時40分以降は、基本的には幼稚園の活動をサポートする職員として考えている。

○委員 その職員の方は長時間の勤務になるのか。

●事務局 午前と午後の2交代のシフトを組んで対応している。

○委員 保育所入所申請の電子化について、これは利便性が非常に高くなるし、育児中にここに来ないといけないという負担軽減の点では大きな意味があると評価する。片や、現在いわゆる配慮の必要な子供やアレルギーのある子供など様々な課題のある子供がいる中で、この電子化によってそのスクリーニングが十分にできないこともあり得るのではないか。私のところは認定こども園だが、入園の際に、保健師からヒアリングした結果を受けて来ているので、安心して受け入れられるが、電子化を進めることによってそこが抜けないのかという不安がある。実際に入所を決める段で、改めてヒアリングの機会を持たれるような工夫がなされるのか。

●事務局 配慮の必要な子供について、今は保健師が面談しているが、入所申込みの電子化に際してその運用をどうするか、フォローできるのかということを含めて検討中のため、そのあたりは気をつけながら対応していきたいと思う。

○委員 子ども家庭総合支援拠点の虐待対応専門員について、現在配置されている方はすべて会計年度の方だと思うが、どのような資格をお持ちの方か。

●事務局 虐待対応専門員は、すべて会計年度任用職員である。現在の職員の保有資格は、社会福祉士、保育士、教員、心理士である。

○委員 子育て家庭ショートステイ事業について、これは以前から西宮市からいろいろお話も伺っていて、ぜひ進めていただきたいと思う。県でも里親の裾野をもっと広げていくために取り組んでいる。里親の普及啓発の点でタグを組んで一緒に進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

●事務局 里親の普及啓発については、西宮市では昨年度SNSで広報をしたが、本年度は児童相談所が開催される里親説明会に西宮市も共催という形で参加して、その場で子育て家庭ショートステイ事業について説明したいと思っている。今後ともご協力をお願いする。

○委員 子育て世帯訪問支援事業でヘルパーを派遣するのは、基本的に家庭からの要望があったところか。

●事務局 育児支援家庭訪問事業は、産前産後などに期間を限定して利用者の希望によりヘルパーを派遣するが、この子育て世帯訪問支援事業は、利用者からの申請ではなく、市が支援を行う中で必要であると判断した場合に派遣するものである。

○委員 訪問拒否もあり得るのか。

●事務局 訪問拒否にならないように、子供家庭支援課の職員が事前にきっちり話をした上で派遣する。

○委員 訪問拒否になって結局虐待を見つけられなくて事件になってしまったというニュースも見るので、不安や負担を抱えている家庭をどのように見つけるのか、あるいは訪問拒否にならないようにどのようにされるのか、具体的に知りたいと思った。

●事務局 要保護児童対策協議会というところがあり、日頃から虐待の発生予防に努めるため、いろいろな形で子供とご家庭を見守りしている体制がある。その中で保護者の方の家事・育児の負担を減らすことで子供に手が向かないとか、こういうサポートを入れたらこの家庭は救われるのではないかと、そういう一つのツールとしてこの子育て世帯訪問支援事業を新たに実施することになった。

○会長 そちらから事業につないでいただくということか。

●事務局 はい。これまでそのようなツールがなかったが、新たな支援ツールを一つつくったとご理解いただきたい。

○委員 連携公立幼稚園事業は、1～3歳まで特区小規模保育施設に行き、4歳から公立幼稚園に行くとのことだが、例えば3歳に上がる前の段階で転所希望を出した方のポイントは、普通の0～2歳の小規模保育施設から3歳でどこかの保育園に入る方と全く同じポイント計算になるのか、あるいは変わってくるのか。

●事務局 通常、保育所入所の選考に当たっては、保護者の就労状況やご家庭の状況を指数化し、その指数が高い方から優先的に入っていただく仕組みになっている。特区小規模保育施設ではなく0歳～2歳までの保育所や小規模保育施設に入所されている方も3歳に上がる時に別の園に移っていただく必要があるのだが、今の施設を卒園するが引き続き保育が必要という方は、ほかの方より少し優先的になるような加点を設けている。

その加点が特区小規模保育施設の方についてはどうかとのご質問だが、特区小規模保育施設は、4歳以降の行き先が確保されているとの見方もできるので、0～2歳までの施設を卒園するときにつく加点、我々は卒園時加点と申しているが、その卒園時加点はついていない。すなわち0～2歳の施設においても、卒園後の行き先が保障されている場合は卒園時加点がつかず、卒園後の行き先が保障されていない場合は卒園時加点がつくという仕組みで整理している。

○委員 空きがあったら転所も可能か。

●事務局 はい。加点がつくつかないかで入りやすさは変わってくるが、空きがあれば転所は可能である。

○委員 幼稚園の施設で新たに預かり保育となると、どうしてもお弁当を毎日持たないといけないなどの不便さが保護者にもかなりあるので、転所希望が出る可能性はかなり高いのではないかと思う。そのあたりは、受皿をつくっているから幼稚園に行ってほしいのか、あるいは、子供たちと保護者の利便性や保育の質を考えながら、近所で空いている保育園があれば替わってもいいという方向性なのか、市としてはどのようにお考えか。

●事務局 連携公立幼稚園事業のもともとの大きな考え方は、まずは保育ニーズの高い1～3歳を受け入れる施設をつくろうということからスタートしている。新しく土地・建物を用意して保育所や認定こども園という形でその受皿を確保できれば一番いい

のだが、保育所や認定こども園を一から建てるとなると2年、3年と月日がかかってしまう。一方、小規模保育施設は、テナントを改修して開設できるので、非常にスピード感がある。そのため、特区小規模保育施設で1～3歳の保育ニーズの高い年齢の受入枠をつくった。ただ、卒園後の行き先も市として最低限保障しないといけないので、公立幼稚園を受皿として設定しているが、必ず公立幼稚園に行かないといけないわけではない。公立幼稚園だとお弁当を持っていかないといけないので近くの保育所に転所したいとか、もしくは3歳のタイミングで私立幼稚園に通いたいなどの保護者のご希望、ご選択もあると思うので、そのあたりを制約するものではない。夙川地域、高木地域においてもこの4月に新しく保育所を開設し、もともと特区小規模保育施設をご卒園されて4歳から幼稚園に行く予定だったが、その新しい保育所に移られた方も現にいる。そのあたりは保護者のご希望でご選択いただければと考えている。

○委員 これは3歳児の壁を破るために始めた事業だった気がするが、やろうとした施策が、煮詰めてやっとできましたといったときには今は逆にもう3歳児の壁は楽になったような状況で、ずれが出てきていると思う。3歳児の壁がなくなったら、今度は0～2歳の小規模保育施設をつくったほうがいいのではないかというようなことになってくると思うので、タイミングもあるが、保護者の要望に対して早期にきちんと対応できるような流れができればと思う。

○委員 学習支援事業について、中学3年生だけを対象としていたところを、今回、中学1～3年生に変えられるとのことだが、どのように周知し、マッチングされるのか。それから、コロナ禍ということもあり、そのあたりのニーズは高まっているのか、教えてほしい。

●事務局 まず周知方法だが、前年度の2月頃に対象世帯すべてに案内を送付している。併せて、生活保護受給世帯については、ケースワーカーが直接保護者に連絡をとって参加を促している。また、締切りが過ぎた後であっても、お申込みがあれば可能な限り受入れをする。

コロナ禍にあつてのニーズだが、今年度の申込者数は中学3年生が63人、中学2年生が41人、中学1年生が32人、合計136人である。昨年度が中学3年生だけで55人だったので、人数は増えている。

毎年、事業が終わればアンケートをとっているが、非常に満足度の高い事業である。ニーズ自体も向上しており、良いサービスを提供できているのではないかと考えている。

○委員 どのようなところが対象世帯になるのか。

●事務局 対象世帯は、児童扶養手当の全部支給世帯、生活保護受給世帯、生活保護に準ずるような生活困窮世帯、それから、事例はないが、児童養護施設の入所者、この4種類である。

○委員 いろいろと大きな励みになる部分もあるので、それで高校に進学したケースなどがあれば何らかの形で伝えていただければと思う。

○委員 3点質問がある。

まず、保育所の入所申請の電子化について。今までとやり方が違うので不安もあると思う。いつ頃から広報してどのように今進めようとされているのかを教えてほしい。

2点目は、子育てひろばの瓦木地区について。昨年、短い期間で、また、場所の設定や確保が難しい地域であるにもかかわらず2事業者が出たことはすごいことだと思う。今年度、再度募集されるとのことだが、今お考えのスケジュール感と、場所の確保が難しいなかで、どのように募集を進めようとしているのかを教えてください。

3点目は、放課後キッズルーム事業について。今後、さらに増やしていくためには青少年愛護協議会や地域、PTAの力がすごく大事だと思う。ボランティアの募集、あるいは全校に広げるための課題をどのようにお考えなのかをお聞きする。

●事務局 保育入所申請の電子化の保護者に向けての周知方法であるが、9月を目指して取り組んでいる。通常、8月の市政ニュースに来年4月の入所の案内をしているので、今年度も8月に保護者向けの案内を周知できればと考えている。

●事務局 瓦木地区の子育てひろばの再度の募集について、前は前年度11月10日から約1か月未満と、募集期間が短かったという反省に立ち、今回は7月、8月の早い段階で公募の時期を早めて実施したいと考えている。その際、賃貸物件を活用した事業者も参入できるように要項等も整理して、賃貸物件を探す期間も含めて公募期間を2～3か月とり、できるだけ多くの方に手を挙げていただけるようにと考えている。

●事務局 放課後キッズルーム事業を推進していくためには、PTAの方々、青少年愛護協議会の方々、各地域の方々のご協力が不可欠である。見守りサポーターは市政ニュース等で募集しており、今のところ割と応募していただいている状況である。今後、数年かけて全校に導入する中で、もしサポーターの方が集まりにくいケースが出てくれば、例えばコミュニティ・スクールや各地域の団体に周知をしていく必要があると思う。

放課後キッズについては、直営で実施しているところと、育成センターの待機児童対策にもつながるように事業者へ委託して実施しているところがある。今後新たに事業を実施する学校について、直営にすべきか委託にすべきかということについても検討する必要があると考えている。

○委員 保育所の電子申請については、保護者の負担、不安のないように広報してもらえたらと思う。

放課後事業は、ボランティアが集まっているとのことによかったと思うが、これ以上増やしていくためには、場所の設定や学校との協力など大変なところもある。育成センターに行けない子供や、いろいろな働き方をしている保護者もたくさんいるので、やはり放課後キッズを広げていただけたらと思う。私たちも地域の力で何かできたらと思うので、引き続きよろしく願います。

○委員 様々な事業をされているが、現在少子化が進んでいる時間的な部分と合うのかどうか難しいところもあるかと思う。ここはやはり元の視点に戻って、子供にとって本当にそれでいいのかを考えて、少ないから一緒にしてしまおうとか、そうでないからこっちにというふうな事業展開が先にならないようにだけ、この会議として大事にしたいことをもう一度確認したいと思ったので、要望として申し上げる。

○委員 子育て家庭ショートステイ事業について、拡充前は利用回数が上限7日だったのが、拡充後は7倍近い48日が上限になり、さらに、預かり先としても今後は里親の居宅も利用できるとのことだが、里親の人数はそう多くないのではないかと思う。利用

回数が増えることで里親の負担が重くなることはないのか、あと、里親になってくださる方を積極的に公募されているのか、そのあたりを伺いたいと思う。

●事務局 利用回数の上限の引き上げだが、これまでは施設の空きがないことが多く、利用者ニーズに対応できないために年間上限を7日としていた。新型コロナウイルス感染症の影響で育児負担が増えている家庭が多いこともあり、令和4年度より里親の居宅を追加することで利用者ニーズに対応できる件数が増えると考えられるので、保護者のレスパイト目的で定期的に使えるようにするために日数を増やした。

里親の人数だが、西宮市内の里親は60人前後である。先日、阪神南地区里親会の総会でこの事業について説明したが、この事業に理解をしていただける里親だけにご登録いただき、その里親にあっせんしていくことになるので、すべての里親にこの事業をお願いするわけではない。

里親への支援については、里親の居宅での預かりとなると、例えば休日や夜間で行政が動いていない時間は特に里親の不安が高まると思う。ショートステイ利用中の夜間や休日に何かトラブルがあった場合の対応を児童養護施設の善照学園に委託しているため、何かあれば、里親から善照学園に相談していただくという体制をとることを考えている。

## **報告事項 2 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について 社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告**

○委員 貧困家庭に対して学習や生活をすごく支援をされているが、やはり食べることができないことが一番問題なので、フードバンクや子ども食堂、あるいは、賞味期限間近で廃棄してしまうものの企業からの提供など、そういう食べることのケアはどのようにされているのか。

●事務局 食べることができないぐらいの困窮になると、基本的には生活保護という制度になろうかと思う。子供家庭支援課では、子ども家庭総合支援拠点の設置や、要保護児童対策協議会のネットワークの活用により、様々な子供の情報が入ってくる。生活に困窮しているというような情報が入ると、生活保護も含めいろいろな制度を使いながら支援をしている。

子ども食堂については、今年度からこども支援局に所管が移ったので、これまで以上に連携を深めながら、必要に応じて子ども食堂も紹介ができればと思う。

## **議事 第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて**

○委員 昨今、コロナや少子化の影響で地域によっては保育園の需要が減っていると言われているが、西宮市はそういうことはあまり勘案せずに、今までどおり需要が伸びていくという考え方でよろしいか。

●事務局 全国的には令和7年度にピークが来るのではないかとの厚生労働省の推計もあるが、本市の状況は、小学校に上がるまでの子供の数は今から16年前の平成18年をピークに減少しており、そのピーク時から考えると6,000人～7,000人就学前の子供の数

は減っている。

一方、その中で保育所を希望される方の割合は年々増加しており、直近では、就学前に占める保育所を希望される方、入所児童と待機児童を足すと約37%になる。これが高いのか低いのかはぴんと来にくいとは思いますが、政令市、中核市で見ると、保育を希望される方の割合は50%に近い数字になっているので、西宮市は毎年保育所を希望される方の割合は増えているが、全国的に見るとまだまだ低い状況である。そのような全国的な流れも考えると、今後も保育所を希望される方の割合は伸び続けていくのではないかと思う。どれだけ子供の数が減っていくかによってピークの到来時期を考えていかなければならないが、西宮市は、冒頭に申し上げた厚生労働省の推計よりも、もう数年ほどピークは先になるのではないかと考えている。

○委員 この2年間、感染症の影響を非常に大きく受けていて、目標値が実績値と大きく乖離する原因が特に大きいものであったのではないかと思うが、国から特例や注釈などでこれについて何か言われているか。

●事務局 国から中間年の見直しに関する通知は出ているが、現在起きている状況に配慮するような通知は特に出していない。あくまでもその地域の利用状況、実態に応じて見直すかどうかを判断しなさいという趣旨の通知である。

○委員 私は事務局案でおおむね賛成だが、例えば子育てひろばなど、もろにその影響を受けるところがある中でなかなか大変だなと感じたので、何か注釈があればと思った次第である。

○委員 数の見方がもうひとつよく分かっていないのだが、第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画で上がっていた量の見込みで設定した数字と今の実績値を見比べて、令和6年度の目標値を見直すかどうかということになる、そのような理解でよいか。

●事務局 ●●委員のご質問に対して訂正させていただきたい。先ほど国から感染症の影響を配慮するような通知は出していないと申しあげたが、通知が出ていた。

通知の趣旨は、新型コロナウイルスによって各事業とも数が減少しているだろうけれども、その数を見て直ちに数を減らすという議論ではなく、各事業の本来のニーズを捉えて、その見直しについては慎重に検討してほしいとの趣旨の通知が出ていた。訂正させていただく。

令和6年度の目標値だが、国からこの目標値をどのように算定すべきかという指針が出ており、1つは、就学前の子供を持つ保護者のアンケート結果から目標値を定めるものと、実態に応じて定めるものがある。例えば病児保育事業だと、現在使っている、あるいは、今は使っていないが今後利用したいと考えている、アンケートでそう答えた方についてはこの目標値の中に盛り込む必要があるといった趣旨の国の考え方があつた。アンケートの結果から導き出された数値を基に、西宮市としてその目標値が正しいかどうかの議論を重ねて、場合によってはその数値を補正するなりして目標値を定めている。

病児保育に関しては、目標値が3,238人になっているが、当初、国の通知に基づいてアンケートから導き出した数値では7,000人弱になっていた。どうしてもニーズが過大に出る事業もあるので、適宜補正をしてこの目標値を定めたという経緯がある。

○会長 それでは、教育・保育の量の見込みに関しては次回、見直し方法について事

務局に示していただいて、皆さんにご協議いただくという進め方にしたいと思う。

〔午後 5 時 25 分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 16名】

## 【事務局出席者名簿 20名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 夙川地区青少年愛護協議会 会長	奥 光男	こども支援局長	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 会長	梶井 政裕	子供支援総括室長	小島 徹
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	塚本 英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て支援部長	緒方 剛
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	子供家庭支援課長	三桝 浩一
公募委員	後藤 希実子	子育て事業部長	山本 英治
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	保育入所課長	内藤 達也
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	こども未来部長	大神 順一
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	子育て総合センター所長	海部 康
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	健康福祉局 保健所 副所長	園田 敏文
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	地域保健課長	浦岡 由紀
西宮市PTA協議会 副会長	松本 祐子	地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
西宮市民生委員・児童委員会 理事	諸戸 大護	教育次長	漁 修生
親と子のほっとスペース 「たんぽぽひろば」 施設長	安田 知津子	教育委員会参与 (教育政策推進担当)	岡崎 州祐
公募委員	山本 樹	学校支援部 地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		学校支援部 学校改革課長	河内 真
		学校教育部長	杉田 二郎
		学校保健安全課長	濱本 新
		特別支援教育課長	會澤 寿之